

地方独立行政法人徳島県鳴門病院行動計画

職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立できる働きやすい雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2.内 容

目標 1：男性職員の育児参加を推進するため、計画期間内に男性職員の育児休業取得者を5名以上確保することを目標とする。あわせて、育児を目的とした休暇制度等について周知を図り、取得しやすい職場環境の整備を通じて、その利用促進を図る。

～対策～

- ・職員 Web 掲示板（STORK）等を活用して制度の周知を図るとともに、配偶者が妊娠・出産した男性職員に対し、育児を目的とした休暇制度について説明を行う。
- ・休暇制度の取得状況を把握し、その結果を踏まえて、必要に応じて対応策を検討する。

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10%削減する。

～対策～

- ・労働時間管理の強化を目的に、①月次での労働時間の見える化、②一定時間到達時のアラート運用、③法定休日労働における事前申請制の徹底を図る。

目標 3：管理職における女性比率を50%以上に引き上げる。

～対策～

- ・昇格意欲の喚起および管理職に必要なマネジメント能力等の付与を目的として、各種研修会への参加を推進する。
- ・女性職員が安心して長く働き続けることができるよう、働きやすい職場環境の整備を図る。

目標 4：女性職員の平均継続勤務年数を、現状から約1年（約10%）引き上げる。

～対策～

- ・職員が継続して働ける職場環境を整備するため、交替勤務制度や早出・遅出制度の導入など、柔軟な働き方の実現に向けた検討を行う。